

令和2年12月23日
都 市 局
まちづくり推進課

国際都市東京に新たな陸の玄関口が誕生

～東京駅前八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業を国土交通大臣が認定～
(東京都中央区)

国土交通大臣は、東京駅前八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業を優良な民間都市再生事業計画として認定しました。計画の認定を受けた民間事業者は、金融支援等が受けられます。

本事業では、大規模なバスターミナルや回遊性の高い歩行者ネットワークを整備するとともに、カンファレンスや外国語対応の医療施設等を整備することで、国際都市東京の国際競争力の向上を図ります。

本計画は、以下を中心に、国際都市東京の陸の玄関口である八重洲エリアの再開発の一端を担います。

○ 東京駅前の交通結節機能の強化

- ・ 歩道上に分散する高速バス停留所を集約し大規模バスターミナルを整備
- ・ 東京駅と周辺市街地等を結ぶ、地上・地下の歩行者ネットワークを整備

○ 国際競争力強化に資する都市機能の導入

- ・ 国際会議が開催可能なカンファレンスセンターを整備
- ・ 外国人の初期医療や予防診療ができる医療施設を整備

○ 災害時支援機能の強化

- ・ バスターミナルを活用した広域的な災害物資代替輸送を検討
- ・ 医療施設における災害救護活動等の実施

○ 環境負荷低減への取り組み

- ・ 発電時の排熱を利用するコージェネレーションシステムを導入
- ・ 地域冷暖房施設のネットワーク化



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担 当：柳井、林、山地

電 話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-615, 32-544)
03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 令和2年12月23日
2. 申請事業者の名称 東京駅前八重洲一丁目東B地区市街地再開発組合
3. 都市再生事業の名称 東京駅前八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業

4. 都市再生事業の目的

本事業区域周辺は、東京駅に近接し幹線道路に囲まれた交通利便性の高い地域に位置し、本社機能の高度な集積や国内外へのアクセス機能、国際色豊かな地域特性を生かし、国際競争力向上に資する先進的なビジネス支援機能の導入促進が求められている。

本計画では、新たに大規模バスターミナルや東京駅と周辺市街地を結ぶ地上・地下の歩行者ネットワークの整備による、交通結節機能の強化とバリアフリー化の推進、国際交流施設等や外国人にも対応した医療サービス施設等の整備による、国際的なビジネス交流機能の強化などを図っている。



5. 事業施行期間 令和3年10月1日 ~
令和7年4月30日(予定)

6. 事業区域

- (1) 位置 東京都中央区八重洲一丁目300番 他
- (2) 面積 12,514.60㎡

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積 の敷地面 積に對す る割合
1	地上51階 地下4階 塔屋1階	8,388.50㎡	225,063.24㎡ (約186,500㎡)	10,604.25㎡	約1,760%	約79%
合計		8,388.50㎡	225,063.24㎡ (約186,500㎡)	10,604.25㎡		

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号1]

- ・構造方法 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート造)
- ・設備 電気、衛生、空調、昇降機、機械式駐車場
- ・用途 事務所、店舗、バスターミナル、カンファレンス、医療施設、住宅、駐車場等

(3) 公共施設の種類・規模等

道路: 2,290㎡、広場: 3,221㎡

8. 事業スケジュール（予定）

令和3年10月1日 着工

令和7年4月30日 竣工

令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度											
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1								
実施設計、建築確認等																															
								着工																竣工							

■ イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

